



〒520-0041 滋賀県大津市浜町1-38 滋賀銀行従業員組合 TEL 077-521-2775 FAX 077-525-5232 http://www.biwa.ne.jp/ffs/ e-mail: ffs@biwa.ne.jp

金融労連第9回春闘討論集会 ローカル循環型地域経済へ

11月15日金融労連第9回春闘討論集会がニューウェルシティ湯河原で開催され、当単組の中島委員長（金融労連委員長）が参加しました。第一日目に駒澤大学の齊藤正先生から「地域金融機関をめぐる情勢の特徴と運動の課題」をテーマに講演されました。

はじめに10月30日の「黒田日銀追加緩和」と11月4日と10日に立て続けに報じられた「横浜銀・東日本銀統合合意」「鹿児島銀・肥後銀統合合意」について触れ、金融政策の「政策手段」から「最終目標」（通貨価値の安定、信用秩序の維持）について、操作目標や中間目標などについて述べられました。

金融再生・健全化法」。1999年の金検マニユールⅡ早期是正措置、中小企業基本法改正、地方分権一括法、合併特例法改正、小泉改革で骨太の方針から平成の大合併へと進みました。

このような中で、社会的・公共的サービスの低下と「地域経済」の深刻な疲弊が生じたのです。

2002年「金検マニユール別冊」（中小企業に対する貸し渋り、貸し剥がし）、2003年金融審「リレーシヨンシップバンクキングの機能強化に向けて」、2005年「中小企業の会計に関する指針」と推移しました。

民主党政権下における運動の前進

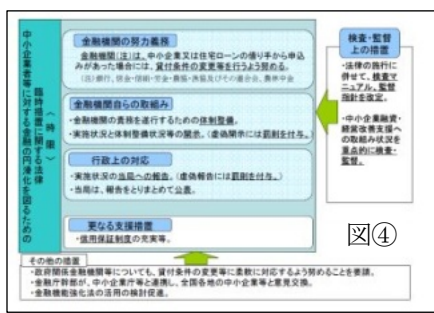
次のテーマは「民主党政権」2009年9月〜2012年12月）下における光と影、政策の修正と運動の前進」です。

金融円滑化法の成立に対する地域（中小企業）振興条例制定運動、（中）小企業憲章制定運動、の前進です。

金融円滑化法（09年11月30日成立）12月4日施行（図④参照）により、金融庁「監督指針」、金融検査マニュアルの改定（銀行の健全性基準緩和）、政府緊急経済対策（12月8日）、緊急保証全業種対象へ、政策公庫のセーフティネット貸付延長、貸付枠拡大（条件変更対応）、2009年、金融審WG「協同組金融機関のあり方に関するWG『中間論点整理報告書』」、2010年「中小企業憲章閣議決定」へと進みました。

金融円滑化法成立の意義は「金融機関の責務に関するコペルニクスの転回（預金者保護↓社会的責任）、コンサル機能の重視。「市場経済」の捉え方（新自由主義（構造改革）批判、中小企業政策の独自の課題の提起）、地域経済の回復・活性化を意識した借り手・貸し手一体的取り組み（官民一体的取り組み）へと前進しました。

自然に「人手」を加えることとです。ただし、「グローバルな」視点からの「循環型地域経済」である。これらの「地域社会」は「社会（関係）資本」の再構築なしには実現できません。「マネー資本主義」から「企業価値」が両立、中小企業支援認定機関及び認定機関間の連携、金融版「トレーサビリティ」の徹底、リスク転嫁経済からリスク共有社会へ転換です。



亡国のグローバルイズム

次のテーマは「安倍自民党政権の発足（2012年12月）と金融円滑化法終了に伴う、地域・中小企業問題の噴出」です。

安倍政権は、まさに「亡国のグローバルイズム」の強行Ⅱ戦後民主主義の「全否定」です。安倍政権の地方創生の方向は「道州制」と「コンパクトシティ」にあり、リーマンショックの影響の放置、震災復興支援のあり方、地域循環型社会づくりへの「妨害」、再生電力買取り制度の見直しⅡ原発再稼働、金融庁の地銀統合促進スタンスです。

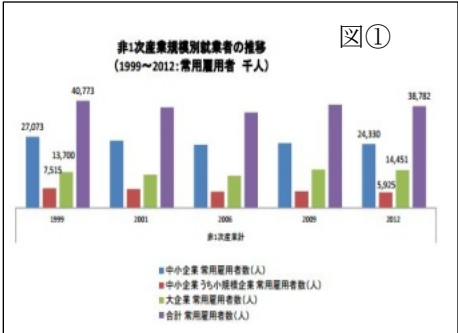
金融機関と労働組合の役割は重要

「社会関係資本」の再構築を通じた「クロスコミュニケーション」の強化に向け、「プラットフォーム」構築への積極的な関与が必要であり、具体的には、多様な主体の協同を通じた地域「プラットフォーム」の構築とその担い手として産官学金連携、とくに金融機関に求められる役割が大きい。その場合の各主体の在り方が問われる。また地域における労働組合にも重要な役割があるだろう。

グローバル循環に左右されない「ローカル循環」型地域経済づくり

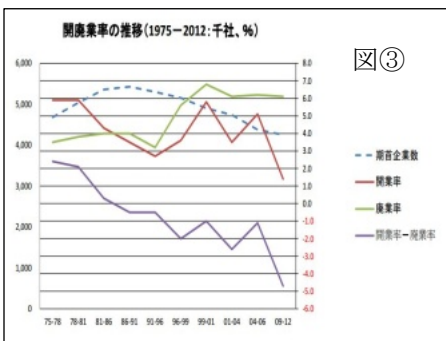
講演の結論テーマは「地域・中小企業再生の方向と地域金融機関の課題」です。課題は、「グローバル循環」に左右されない、「ローカル循環」型地域経済づくりであり、循環かつ持続の可能性である。それは、地域資源の豊富さ、多様さを活かした地域「深耕」である。具体的には、現代的「エコ社会」、自然と共生しうる条件を確保しつつ、

自然に「人手」を加えることとです。ただし、「グローバルな」視点からの「循環型地域経済」である。これらの「地域社会」は「社会（関係）資本」の再構築なしには実現できません。「マネー資本主義」から「企業価値」が両立、中小企業支援認定機関及び認定機関間の連携、金融版「トレーサビリティ」の徹底、リスク転嫁経済からリスク共有社会へ転換です。



図① 非1次産業規模別就業者の推移 (1999～2012:常用雇用者 千人)

照を元に説明されました。また、中小企業金融の現状については開廃業の推移（図③参照）からその現状を示されました。次に「グローバル化対応に向けて一体的に進められた地域政策・中小企業政策・



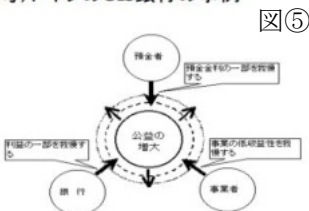
図③ 開廃業率の推移(1975～2012:千社、%)

に展望した我が国金融の将来ビジョン「不良債権処理（竹中プラン）、ペイオフ解禁から2007年バーゼルⅡに至る経過を時系列に明らかされました。

作られた地域経済疲弊

その前段階に「グローバル・スタンダード」への法的整備が1998年の金融ビッグバン・スタートで拓銀、山一、長銀の破綻で

図⑤



【参考】ドイツのGLS銀行の事例
「欧州の『小さな金融機関』にみる地域の公益プロジェクトを実現するための『三方一両鏡』の発展～GLSミニシティ銀行(ドイツ)、トリフトス銀行(オランダ)の事例」(日本政策投資銀行「フランクフルト駐在員事務所報告」, 2001年10月)

職場と生活アンケートに見る要求と願い 消費税引き上げ・原発再稼働に反対が多数

従業員組合は毎年11月から翌年1月に「職場と生活アンケート」を取り組みます。設問は賃金要求、年次休暇の取得や時間外労働など職場の実態などをお聞きし、春闘に活用しています。

今回は設問のうち「あなたは、今停止している原発が運転を再開することについて、賛成ですか、反対ですか。」
「来年10月から消費税を10%に引き上げることについて賛成ですか、反対ですか。」、「安倍政権の政治運営と施策について、あなたはどのような感じですか」の3項目についての中間集計をしました。

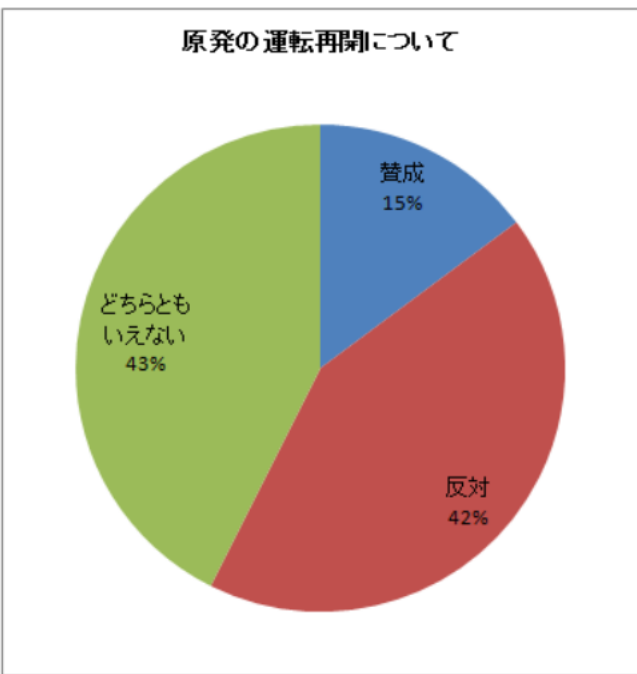
原発に頼らない エネルギー施策を

原発の運転再開については賛成15%に対して反対と答えた人が42%あり2・8倍となっています。「どちらともいえない」と回答した人は反対とほぼ同数の43%あり、原発事故などによる不安と、電力の需給関係の不安が交錯しているものと推察できます。

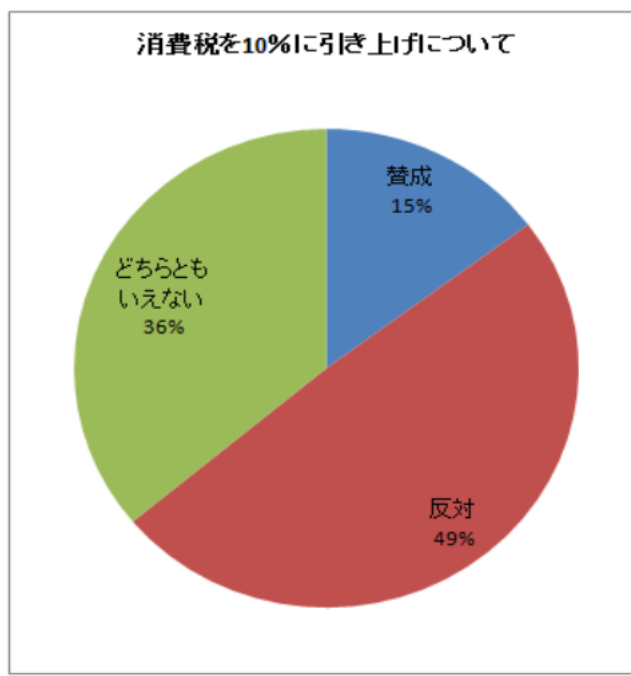
現在は、すべての原発が

2番目は「来年10月から消費税を10%に引き上げることについて賛成ですか、

半数が引き上げ反対 消費税は不公平税制



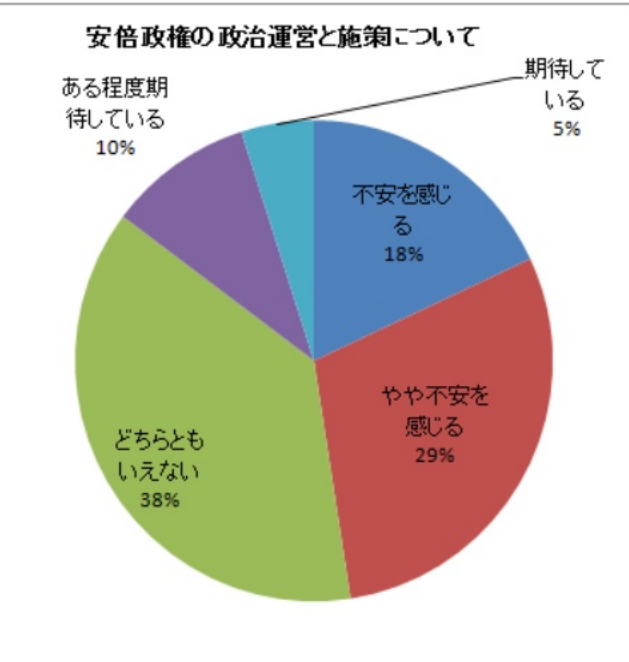
反対ですか。」とする設問です。（この設問は、安倍晋三首相が来年10月に予定される消費税率10%への引き上げを先送りする方針を固めた11月18日以前に作成したものです。）
グラフを見れば一目瞭然ですが過半数の人が「反対」を表明されています。消費税は一見公平に見えますが、所得の低い層には、所得比較で負担率が重くのしかかる税金です。
本来、税金は所得格差を補完するもので、応能負担が原点です。



安倍政権の政治姿勢に不安が半数 「限定正社員」や「解雇の自由化」 「裁量労働制」など雇用のルール改悪

安倍政権の政治運営と施策についての設問の回答を見ると、期待をしている人大きく変える「限定正社員」とある程度期待をしている人や「解雇の自由化」「裁量人の合計が15%であるのに対し、不安を感じている人と、やや不安を感じている人の合計が47%もあり、3倍を超えています。

私たち、働くものにとっておそらく前記2つの原発や消費背に加えて、集団的自衛権や12月に施行される秘密保護法など「戦争」への不安が背景にあると思われ



職場の声

これ正に労働基準法違反なのは

チャレンジシートの話
合いで、「時間外の終了予定時刻の申請時間と実際の終了時間が微妙にずれがあるので、終了管理が出来ていません。よって評価を下げます。」と

言ってきた上司がいます。

実際の所、そんなきつかり終わる事できないし、多少前後するものです。

周りではこのような事を言われるので、まずはパソコンを電源オフして

います。その後はフリータイムみたいで、パソコンされれば上司は何も言いません。無理を言うこの上司の就労管理はこれで良いのでしょうか。

「システム障害」 みんな心配しています

11月28日、システム障害が発生し、ホームページにも利用者に対する顛末の報告とお詫びが掲載

かつての職場の上司は、サービス残業をどれだけするか評価のポイントであると言っていました。これは正に労働基準法違反なのは。

「今日はシステムエラーで大変でした」「最近システムがおかしいので心配になる」「滋賀銀行は独自のシステムを使っているからだ」と言う人もいますが、本当でしょうか？と、みなさん心配しています。